

ジャンル	子ども・教育	日本語学習	医療・福祉	労働	災害対策	意識啓発 地域づくり	推進体制の 整備	その他
事業名	新たな医療通訳派遣システムの構築							
団体名	神戸市							

\*\*\*\*\* 事業のポイント \*\*\*\*\*

- 医療通訳派遣における通訳報酬について、医療機関(7割)と患者(3割)がそれぞれ負担するモデルを導入。これにより、派遣コーディネート団体の財政負担を軽減し、持続可能な派遣システム(「新たな医療通訳派遣システム」)を構築
- 新たな医療通訳派遣システムについて、医療機関、通訳者、派遣コーディネート団体がそれぞれ活用できるマニュアルを作成し、今後の普及に向けての環境を整備

助成年度	平成 23 年度地域国際化施策支援特別対策事業	事業総額	868 千円
------	-------------------------	------	--------

事業の内容、成果等

【事業実施の背景など】

保健・医療サービスは、日本人であるか外国人であるかを問わず、市民の安心・安全な暮らしを支える基盤となるものである。いわゆるニューカマーと呼ばれるような外国人住民が増加するなか、日本語の理解が不十分な住民が日本語を習得するまでの間は、病気になっても言葉の壁により十分な保健・医療サービスが受けることが難しいという社会の課題がある。

本市が平成 22 年に実施した「外国人市民 生活実態・意識調査」においても、約 66%の回答者が、医療通訳について「必要なサービスだと思う。」と回答している。

このような課題を踏まえ、本市では、これまで多言語による通訳・翻訳などを手がける外国人支援団体(NPO 法人)が医療通訳派遣事業をモデル的に実施していたが、NPO 法人単独での事業展開は、通訳報酬などの財政的負担が大きかったため、継続が困難となり、休止状態となっていた。

【事業の目的】

そこで、コーディネーター団体(NPO 法人)と医療機関等との協力体制のもとで、将来にわたり自律的に持続可能な医療通訳派遣システムの構築が必要であるとの認識を一つにし、通訳報酬を医療機関と患者の負担とする標準的なシステム(「新たな医療通訳派遣システム」)を確立することを目的として、本事業を実施した。

【内容】

(1)本市の市関連病院を運営する外郭団体(地方独立行政法人神戸市民病院機構、財団法人地域医療振興財団)との間で、コーディネーター団体(かつて、医療通訳派遣事業をモデル的に実施していた NPO 法人)を交えながら、通訳報酬の負担について協議を行い、通訳報酬1回 5,000 円(4時間まで)のうち、医療機関を 3,500 円(7 割)、患者負担を 1,500 円(3 割)とすることを新たな医療通訳派遣システムの標準とすることを合意した。

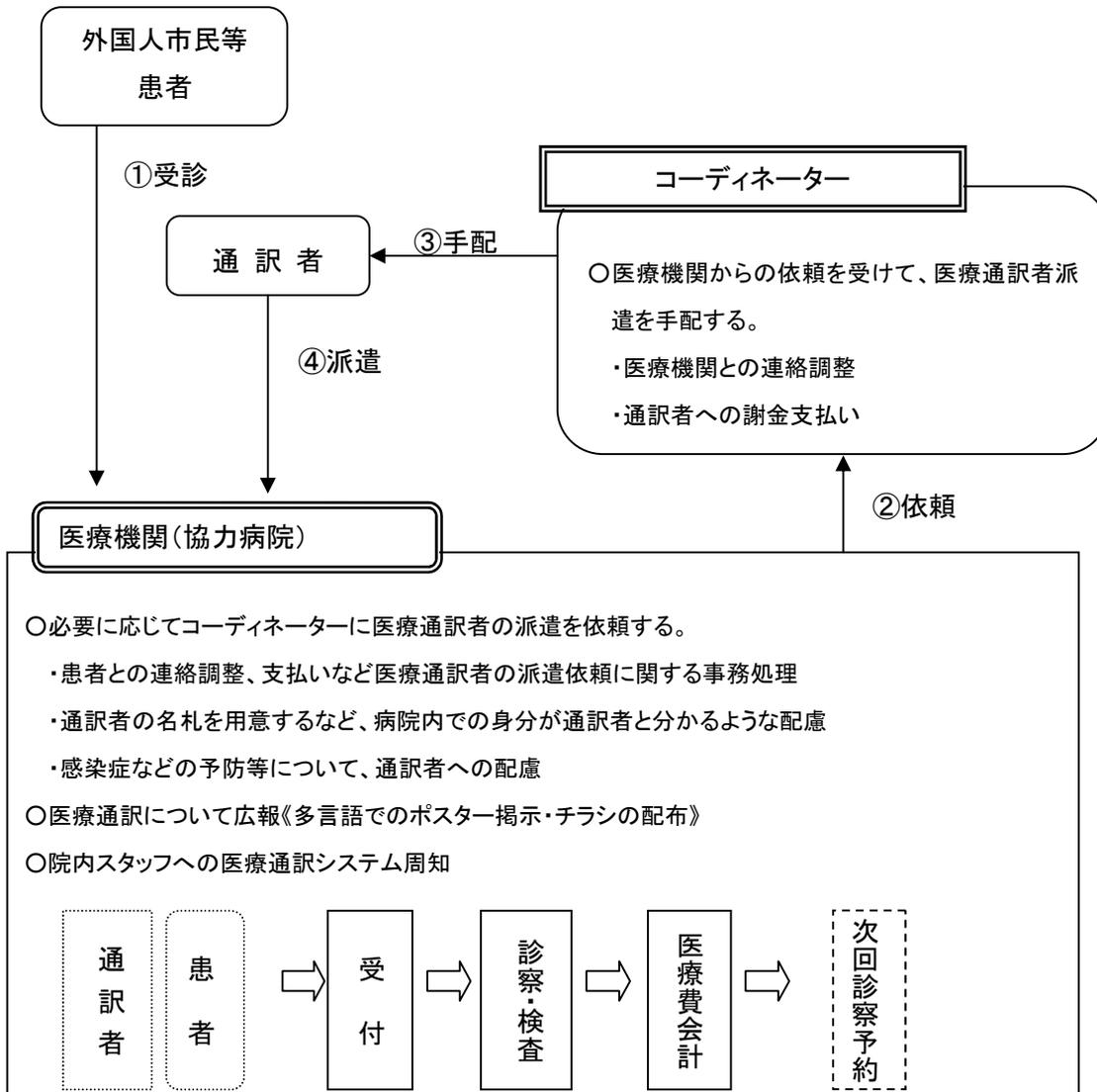
(2)さらに、通訳派遣が必要な場合のコーディネーター団体との連絡体制、通訳派遣を受けた場合の受入体制、通訳報酬の支払方法などについての具体的な協議を経て、平成 23 年 11 月から、試行的に医療通訳派遣の実施を開始した。

その上で、「新たな医療通訳派遣システム」の標準モデルとして、

- ・医療機関による通訳派遣の必要性判断→医療機関からのコーディネーター団体への依頼→医療通訳者派遣→医療通訳実施 という医療通訳派遣のフロー

・医療機関、患者→コーディネーター団体→医療通訳者 という通訳報酬の支払いフローの細部にわたるマニュアル化を行った。

<医療通訳派遣のフロー図>



<通訳報酬支払いのフロー図>

	外国人市民等患者	
①患者負担額の請求	②患者負担額の支払	支払関係はなし
コーディネーター	③病院負担額も含めて支払	医療通訳者
④定期的な実績報告、病院負担額の請求 (例: 1ヶ月ごと)	⑤実績報告確認、支払	支払関係はなし
	医療機関(協力病院)	

## 【成果】

試行的実施とマニュアル化を通して、本市の3つの市関連病院（神戸市立医療センター中央市民病院、同西市民病院、西神戸医療センター）において、「新たな医療通訳派遣システム」による医療通訳者派遣の仕組みが確立し、病院内での職員説明会の実施などを経て、外国人患者が受診に来た場合に、必要に応じてスムーズに医療通訳派遣を活用できるような体制が整った。これにより、現在（平成24年度以降）、継続的に「新たな医療通訳派遣システム」による医療通訳派遣が実施されている。

利用言語：英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、インドネシア語、アラビア語、タイ語、ロシア語の11言語を基本に、必要に応じて他の言語でも対応

## 【今後の課題】

(1) 通訳報酬については、医療機関と患者で負担する標準的な仕組みを確立することができたが、医療通訳派遣にかかるコーディネーター団体の事務費については、依然、当該団体の自己負担となっており、これをカバーするために、他の事業収入による補填や、寄附、助成金などを確保するような努力が必要となっている。

このコーディネーター団体の事務費についても、いずれは、医療機関と患者で負担する形とするのが、システムの将来にわたる自律的持続のためには理想である。

そのためには、今後、外国人市民等への制度の周知・普及と、民間医療機関を含めた市内医療機関への普及を図り、規模のメリットによる運営の効率化により、医療機関及び患者の負担の増加を抑制することを図る必要があると認識している。

(2) コーディネーター団体によると、外国人市民は医療機関で受診するときに、日本語の分かる家族や友人などを同伴し、医療機関側と何とか意思疎通を図ろうとするケースが多いため、医療機関としても医療通訳者の必要性をなかなか理解・認識せず、また医療通訳派遣制度により、診療の円滑化や促進などのメリットを享受している認識が低いため、費用負担には抵抗感を覚えるような実態が存在するということである。

本市の場合、市関連病院にはセーフティネットとしての医療通訳者の必要性、通訳報酬の医療機関負担について理解を得ることができたが、市内民間医療機関については、医療機関の費用負担の面が本制度普及の壁になると感じている。

今後、市関連病院での運用実績・事例を積み上げることで、医療機関にとっての医療通訳の有用性・必要性について理解を広げていきたいと考えている。